

第三次小樽市観光基本計画策定委員会(第1回) 会議議事録

日時:2025年11月28日(金)10:00~

場所:小樽市保健所講堂

1. 開会

- ・ 事務局より開催案内。
- ・ 配布資料の確認。

2. 小樽市挨拶

- ・ 小樽市産業港湾部長より市長代理で挨拶。
(要旨)小樽市の観光はコロナ前と同水準にまで回復してきており、過去最多の宿泊者数を記録した。
また、小樽市は通過型観光から滞在型観光への転換期を迎えている。クルーズ船寄港のふ頭整備もでき、市単独での日本遺産に認定され、歴史的風致維持向上計画も認定された。しかしオーバーツーリズムによる被害も顕在化している。小樽市を取り巻く観光の状況は刻々と変化していると認識しており、R8年度からの宿泊税導入やDMOの要件が変更されるなどの動きと連動し、今後10年間を動いていく指針となる計画である。

3. 小樽市観光基本計画策定委員会設置要綱【資料1】

- ・ 事務局より資料1全文読み上げにて説明。
- ・ 委員より質問なし。

4. 委嘱状交付

- ・ 席順にて小樽市産業港湾部長より交付。

5. 委員長および副委員長の選出

- ・ 事務局より委員長として地元小樽商科大学の王氏、副委員長として観光協会 久末氏、商工会議所 米山氏を提案。
- ・ 委員より異議なし。
- ・ 委員長より挨拶。

6. 委員紹介【委員名簿】

- ・ 委員全員より自己紹介。

7. 議事

- ・ 進行:委員長。

(1) 第三次小樽市観光基本計画の位置づけと役割【資料2、3、4】

- 事務局より資料2、3を用いて、DMO の登録要件の変更に伴う、今後の小樽市観光基本計画と DMO のあり方について説明。
- 第三次小樽市観光基本計画においては基本的方向性を示し、個別・具体的な主要施策については DMO を中心とした観光地経営戦略に委ねていく。
- 小樽市より資料4と宿泊税に関する補足説明。
 - ◇ 安定財源として小樽市の宿泊税導入の検討状況を説明。

質疑応答

- ・ DMO に対する詳細な要件について、背景を教えて欲しい。
 - R4に小樽市では DMO が認定された。
全国で認定されているが、前身は観光協会の場合が多い。
財源が自治体の補助金頼みとなっており裁量をもって動けないという実情がある。
地方自治体は単年度主義であり、年度初めに決められた通り予算を執行しなければならずフレキシブルさが不足しているという課題がコロナ禍で顕在化した。
そこでより柔軟かつフレキシブルに動ける体制を作っていくという目的もあり、要件が設定された。
過去の第二次基本計画では個別具体まで事業を掲載しているが、そういったものは観光地経営戦略に委ね、裁量性を持たせるという考えのもとで本事業を実施していきたいと考える。

(2) 策定に係るスケジュールについて【資料5】

- 事務局より資料5に基づき、スケジュールを説明。

質疑応答

- ・ 2 回目、3 回目の時間はいつか。
 - 2 回目は1月13日(火)13:30 から、3 回目は3月3日(火)14:00 からである。後日案内するが、各回場所と時間が異なる点に注意して欲しい。
- ・ 第2回以降の内容は何か。
 - 2 回目、3 回目は、先に進めた市民ワークショップ、観光関連事業者ヒアリング、観光動向調査結果をお示しし、委員の皆様と議論を深め方向性を決めていく。第4回以降から目指すべき姿、施策の柱を決定し、観光基本計画の素案を作成していく。
- ・ 第1次、第2次の基本計画の体系をベースとすると認識。過去の計画の検証については小樽の観光の現状内で触れるのか。
 - 過去の計画の検証は策定の中で必ず実施し、できたこと・できなかったことを確認し、

継続すべき内容などについて議論していく。

8. 閉会

<配布資料>

- 【資料1】小樽市観光基本計画策定委員会設置要綱
- 【資料2】第三次小樽市観光基本計画の位置づけと役割
- 【資料3】DMO のガイドラインの改正と自治体に求められる役割について
- 【資料4】小樽市観光基本計画と地域 DMO 観光地経営戦略との関係性
- 【資料5】策定に係るスケジュール